

平成28年度事業計画

I 農地中間管理等事業

1 方針

農地中間管理事業については、事業開始から2年を経過し、県内45市町村のうち41市町村で農地中間管理事業による貸借が実施されるなど、関係者への制度の周知も一定程度進んだ。

また、平成24年度以降、農地集積加速化事業として農地集積に取り組んだ重点地区をはじめとして、昨年度は農地中間管理事業を活用した大規模法人等への集積が大きく進み、この方向による今後一層の取り組みが期待される。

平成28年度は、さらなる事業の普及定着を目指すとともに、地域営農組織の法人化や土地基盤整備と一体的な農地利用調整などを中心として、生産性の向上と地域農業の維持・発展につながる農地の集積・集約化に取り組む。

2 事業計画

(1) 農地中間管理事業

① 農地の貸借

前年度と同様、2,000ha(新規900ha、更新1,100ha)を目標に農地の貸借に取り組む。なお、これまでの取扱い実績を踏まえて件数については目標を見直す。

重点実施区域における地域の農業者等による話し合い活動を中心に、人・農地プランによる出し手、受け手の利用調整を図るとともに、集落営農法人の設立など農地の受け皿づくりを進め、農地の集積、集約化を推進する。

また、昨年度に協定を結んだ農業法人協会をはじめ、認定農業者や指導農業者等の担い手に対して、定期的な情報提供や意見交換の機会を設けるとともに、マスコミ等を使った継続的な出し手の掘り起しを行い、農地の貸借につなげていく。

新たに「農地等の利用の最適化推進」の役割が強化された農業委員会と連携を深めるとともに、昨年度から地域振興局等に配置した11名の機構駐在員等を通じて、市町村推進チームの構成団体と協力・分担し農地の有効かつ効率的な利用を図っていく。

② 中間保有農地の管理

現在のところ、公社ではマッチングが整った案件から借り入れ手続きを行っており、当面、公社で中間管理すべき案件はないが、今後、受け手が借入れを

中止した場合など借入農地の管理が必要となる場合は、業務委託により当該農地の管理を実施する。

このため、既存の借入農地面積約 2,000ha の 1%について維持管理を見込む。

③ 耕作放棄地の再生利用

昨年度と同様、250ha（復旧可能な耕作放棄地面積の 5%）を目標に、受け手とのマッチングを実現することにより、耕作放棄地の解消に取り組む。

特に、農地法に基づき農業委員会が実施する遊休農地等の利用意向調査の結果、農地中間管理機構への貸付意向があったものについて、借入れ可能な遊休農地をリスト化してマッチングを図るなど、農業委員会等の関係機関と協力しながら遊休農地の解消を進める。

④ 基盤整備との連携

公社では直接、基盤整備事業には参加せず、県と連携し、県営基盤整備事業の実施地区（24 地区）において、整備事業計画の策定や工事の実施等、各地区の整備事業の進捗状況に応じた方法により、生産性向上の効果を高めるよう農地集積に取り組む。

また、農地中間管理事業との連携が要件である「農地耕作条件改善事業」を活用する地区においては、暗渠排水等の簡易な基盤整備と併せて農地集積を推進する。

なお、基盤整備については、農地中間管理事業の重点実施地区に指定された地区に基盤整備関係の予算が優先配分されることになっており、県や市町村等の基盤整備部局との連携を強化しながら農地集積を推進する。

【 事業計画 】

（単位：件、ha）

区 分	H28年度		H27年度		増 減		備 考	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
①農地の貸借	借入	4,000	2,000	6,700	2,000	▲2,700	0	新規 900ha 更新 1,100ha
	貸付	2,000	2,000	6,700	2,000	▲4,700	0	
②中間保有農地の管理	-	20	-	45	-	▲25		既借入面積 2,000haの1%
③耕作放棄地の再生利用	-	250	-	250	-	0		復旧可能な耕作 放棄地面積 5,000haの5%
④基盤整備との連携(県営)	24	120	18	-	6	-		機構集積面積
〃 (簡易)	35	70	22	6.6	13	63.4		機構集積面積

(2) 農地集積加速化事業（単県）

引き続き、集落内の合意形成を支援するコーディネーター（農地集積専門員：14名）を配置し、県が指定した重点地区68地区やH28年度に市町村が指定予定の集積促進地区20地区、樹園地地区4地区において、集落内の話し合いによる担い手への農地の集積に取り組む。

【事業計画】

区 分	H28年度	H27年度	増 減	備 考
農地集積専門員数(人)	14	14	0	
重点地区数	68	86	▲18	
集積促進地区、樹園地地区数	24	0	24	事業組み換え
新規集積面積※ (ha)	400	400	0	

※ 集積面積はJAの円滑化事業分、特定農作業受委託分も含む。

(3) 農地中間管理機構の事業の特例事業

ア 農地売買等事業

農地中間管理機構の特例事業として農地の売買による利用集積に取り組む。

計画の達成に向けて、未実施市町村（15市町村）における推進を図るとともに、圃場整備事業に取り組む地域において、農地中間管理事業（貸借）と連携を図りながら売買による農地集積を推進する。

【事業計画】

区 分	H28年度			H27年度			増 減		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
買入	220	102	1,025,000	330	100	1,100,000	▲110	2	▲75,000
売渡	227	97	971,473	297	102	1,049,172	▲50	▲5	▲77,699

イ 農作業受託促進事業

農作業受託による土地利用型農業の生産性の向上を図るため、作業を受託した認定農業者等に対し、受託料相当額を無利子で貸付ける事業であり、前年度に引き続き事業に取り組む。

【事業計画】

区 分	H28年度	H27年度	増 減	備 考
件 数	8	8	0	
作業受託増加面積 (ha)	20	20	0	
融資金額(千円)	40,000	40,000	0	